

第1回 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	令和元年5月7日(火) 14時00分～15時50分
開催場所	磯子区役所6階601会議室
出席者	大野委員(和光大学 経済経営学部経営学科准教授) 寺井委員(磯子区文化協会 邦楽部 理事) 徳永委員(東京地方税理士会横浜南支部税理士) 中島委員(株式会社乃村工藝社 P P P 事業部 P P P プロデューサー) 三上委員(磯子区連合町内会長会副会長)
欠席者	なし
開催形態	一部非公開(傍聴者1名)
議 題	1 委員長の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 公募要項、業務の基準、提案課題及び様式集について 4 評価基準について 5 その他 次回委員会の日程について
決定事項	1 委員長に中島委員を選出、委員長職務代理者に三上委員を指名 2 第1回及び第2回の会議の一部非公開を決定 【非公開部分】 (1) 第1回 公募要項、業務の基準、提案課題及び様式集、評価基準項目について (2) 第2回 応募団体に対する評価の審議部分について 3 公募要項、業務の基準、提案課題及び様式集について承認 (1) 提案課題及び様式集について、一部様式の説明を追加した上で、案のとおり承認 (2) 公募要項及び業務の基準について、次の事項を修正の上、承認 ア 公募要項について (ア) 4ページ「5 経理に関する事項」の現指定管理者の指定管理料の表について「平成31年度は消費税10%相当」という表現を、9月までが8%、10月以降が10%ということがわかるような表現へ修正 (イ) 5ページ「小破修繕」部分で、小まめな修繕を行うことが効果的であることを強調するような表現へ修正 イ 業務の基準 (ア) 16ページ「Wi-Fi用アクセスポイント」の設置について、第4期についても積極的に検討してもらえるような表現へ修正 (イ) 16ページ「3 指定管理料以外の収入確保に向けた取組 (2) アイデア・ノウハウの一層の活用」部分で、事例については、設置者側が磯子区民文化センターの目的・役割を逸脱しない範囲で実施してほしい事柄であることから、その旨をはっきりさせた表現へ修正 (ウ) 過去の事業計画書及び事業報告書について、区ホームページに掲載して

	<p>いることを明記</p> <p>4 評価基準項目について、案のとおり承認</p> <p>(1) 評価基準項目について、案のとおり承認</p> <p>(2) 最低基準は出席委員の合計点の6割とする。</p> <p>(3) 同点の場合、各委員の採点順位がより上位であるものを上位とする。</p> <p>5 第2回委員会は8月28日(水)に開催予定とする。</p>
議 事	<p>1 委員長の選出について</p> <p>委員の互選により中島委員を委員長に選出した。 また、中島委員長から職務代理者として三上委員が指名され、了承された。</p> <p>2 会議の公開・非公開について</p> <p>(委員長) 公正性を担保するため、第1回の選定評価委員会では「公募要項、業務の基準、提案課題及び様式集」及び「評価基準項目について」の部分を非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 第2回の選定評価委員会では、忌憚のない意見交換をするため「審査・選定」部分について非公開とすることが望ましいと考えるがいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>3 公募要項、業務の基準、提案課題及び様式集について</p> <p>(事務局) 公募要項(案)、業務の基準(案)、提案課題及び様式集(案)の要旨について説明。 なお、提案課題及び様式集(案)の様式17-2、18-2、19-2、20-2、21-2、22-2の「提案者が提案する指標」については、必須の記載事項ではないため、それがわかるような表現を、各様式の説明部分に追記する。</p> <p>(A委員) 使命に対する定量指標などは、これまでの実績をもとに数値を作ることもあると思うが、これまでの実績などのデータは応募者あてにあらかじめお渡しするのか？</p> <p>(事務局) 区のホームページ上に年度ごとの事業報告書を掲載しているので、そちらを確認してもらうことになる。</p> <p>(B委員) 公募要項の4ページの「5 経理に関する事項」で現指定管理者の指定管理料についてだが、平成31年度は消費税10%相当と記載があるが、この表現だと、平成31年度全体が10%の消費税であると誤認されてしまうと思うので、表現を工夫した方が良い。</p> <p>(事務局) 9月までが8%、10月以降が10%ということがわかるよう表現を見直す。</p> <p>(B委員) 5ページの「小破修繕」の部分で、指定管理を受託する側としては、1件あたり60万円未満の小破修繕を際限なくやらされるのではないかと</p>

いう疑問も出てくると思う。その意味で行くと、3行目以降の早いうちに小まめな修繕を行った方が効果的であるということを強調する方が良いと考える。

(事務局) 御指摘の部分を強調できるよう表現を修正する。

(B委員) 応募に係る書類の部分だが、エクセルデータでの提出というものも含まれていると思うが、紙以外にも、全ての書類について、データで提出してもらわなくても良いのか。

(事務局) 申請書類の「(ウ) 申請団体役員名簿(様式3)」のみCD-Rで提出いただくが、それ以外は紙での提出を考えている。

(B委員) それを公募要項のどこで確認できるか教えていただきたい。

(事務局) 9ページで確認することができる。

(B委員) 業務の基準16ページのWi-Fiアクセスポイントについて、現在はどのようなになっているのか?

(事務局) 現在は設置されている。しかし、機器については、現指定管理者のリース契約のため、指定管理者が変わることがあれば、機器は撤去ということになる。

(B委員) 現在設置しているということであれば、来館者にサービスが低下したと思われるためにも、設置は必須であるとの表現にした方が良いと考える。

(事務局) 検討する。

(B委員) 業務の基準16ページの「3 指定管理料以外の収入確保に向けた取組(2) アイデア・ノウハウの一層の活用」の部分で、ア、イに記載がある例については、現在、実施されているものと考えていいか。

(事務局) 現在、実施しているものもあれば、実施していないものもある。

(B委員) というのは、設置者側が実施してほしいものということで書かれているのか、指定管理を受託する側が任意で実施するものということで書かれているのか、そのニュアンスをもっとはっきりさせた表現にした方が良い。

(事務局) 施設運営を任せる側として実施してほしいものであるということがわかるような表現を検討し、修正する。

(委員長) それでは、ここまで出た意見を反映し、事務局で公募要項(案)等を修正いただくことでいかがか。

(委員) 異議なし。

4 評価基準について

(事務局) 評価基準項目(案)の要旨について説明。

(委員C) 評価基準の「1 団体の状況 (1)団体の状況(財務状況含む)」の部分で、配点が5点ということからも応募してくる団体の財務状況が良いと

	<p>ということが大きな利点とはならないという考え方で問題ないか。</p> <p>(事務局) そのとおりである。あくまで施設運営に対する提案内容を重視して審査いただきたいという趣旨である。</p> <p>(委員D) 配点を見ると施設の維持管理について、力を入れてほしいように感じられるがいかがか？</p> <p>(事務局) そのとおりである。利用者が快適に施設を利用いただくためには、力を入れてほしい部分と考えている。</p> <p>(委員B) 評価基準の「1 団体の状況 (2)市内中小企業等であるか」の部分で、単純に大企業からの応募については、0点となるという認識で間違いはないか。</p> <p>(事務局) そのとおりである。</p> <p>(委員長) それでは、評価基準項目については、事務局案を採用することでいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 次に、最低基準及び同点の場合の取扱いについて決定したい。 最低基準については、他の施設でも一般的な6割でいかがか。</p> <p>(各委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 同点の場合の取扱いについては、各委員の採点順位がより上位であるものを上位とすることでいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>5 その他</p> <p>次回委員会は、8月28日(水)に開催予定とする。</p>
資 料	<p>資料</p> <p>(資料1) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>(資料2) 横浜市磯子区民文化センターの指定管理について</p> <p>(資料3) 横浜市磯子区民文化センターの概要</p> <p>(資料4) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(資料5) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(資料6) 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)</p> <p>(資料7) 第2回 横浜市磯子区民文化センター指定管理者評価選定委員会 次第(案)</p> <p>(資料8) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者公募要項(案)</p> <p>(資料9-1) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者業務の基準(案)</p> <p>(資料9-2) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者業務の基準(案)別添資料</p> <p>(資料10) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者 提案課題及び様式集(案)</p>

	<p>(資料11) 横浜市磯子区民文化センター指定管理者評価基準項目 (案)</p> <p>(資料12) 第2回 横浜市磯子区民文化センター指定管理者評価選定委員会 日程調整表</p> <p>(資料13) 確認書</p> <p>別添資料</p> <p>(1) 指定管理者制度における賃金水準スライドの手引き</p> <p>参考資料</p> <p>(1) 利用料金収入実績 (平成28年度～平成29年度)</p> <p>(2) 収支決算書 (平成28年度～平成29年度)</p>
--	--